

16 台風等の荒天時・地震等の自然災害時の対応について

荒天時・自然災害時において、学校として事前に指示していない場合の対応は次のとおりとします。

警報の発令は、それぞれの時刻のテレビ、ラジオ等のニュース・気象情報で確認してください。

気象庁ホームページ：http://www.jma.go.jp/jp/warn/320_table.html

1. 台風、暴風豪雨、大雪等による荒天時における対応

(1) **午前6時**の気象情報により判断してください。(テレビ、ラジオ、NTT177番、インターネット等)

- ・ 下記に該当する気象警報が発令されている場合 → **自宅待機**とします。
- ・ 午前10時までに気象警報が解除された場合 → 登校してください。

※ 気象警報が解除されている場合でも登校経路や交通機関の状況に応じて無理のない範囲で登校してください。授業は午後の授業から実施します。

(2) **午前10時**の気象情報により判断してください。

- ・ 気象警報が引き続き発令されている場合 → **臨時休校（自宅学習）**とします。

〈 警 報 〉ここで言う「気象警報」とは次の3つです。

茅ヶ崎市に大雨警報と暴風警報の両方、または洪水警報が発令された時

茅ヶ崎市に大雪警報が発令された時

茅ヶ崎市に津波警報が発令された時です。

また、緊急用回線確保のため、学校への電話による問い合わせはしないでください。

※ 登校の際の注意

- (1) 登校に危険を感じる場合、登校経路上の地域に上記の気象警報が出ている場合、または利用交通機関が不通の場合、無理な登校はしないでください。
- (2) 居住地域にだけ警報が出ている場合は、警報が解除されるのを待って登校してください。

※ 既に学校に生徒がいる場合は気象情報など勘案し、対応します。

2. 東海地震予知情報「警戒宣言」が発令された場合の対応

- ・ 在宅中の場合は登校せず、家族と行動を共にし、安全を確保してください。
- ・ 登校途中の場合は原則として帰宅してください。
- ・ 学校にいる場合は学校より指示します。

3. 広域災害時の保護者引き取りについて

大規模災害や下校に際し、安全が確保されないと学校長が判断した場合、原則学校待機となります。以下のことについてご確認し、万が一の際に備えてください。

- ①登校時から下校時までの時間帯の保護者の連絡先等を各書類に明記し、変更があれば、必ず届け出てください。

- ②通学経路、自宅周辺の避難場所の確認は保護者・生徒ともにしておいてください。
- ③待機中の残留生徒は指定場所で待機し、保護者等の引き取り等に備えます。
- ④災害時は携帯電話等の連絡は混乱します。伝言ダイヤル等の使用方法や大まかな約束事について日頃から話し合っておいてください。

4. 情報提供の方法

学校ホームページ・希望者へのメール配信

- ホームページ <https://www.pen-kanagawa.ed.jp/chigasakinishihama-h/>